

朝霞市議会会派「立憲・歩みの会」綱領

1. 当会派は、朝霞市で、日本国憲法が目的とする開かれた民主主義と公正な市政運営をさらに向上させ、市民の不幸を最小化し、市民の自由を高めることを目的に結成します。
2. 当会派は、情報公開、当事者参加、市民参画、公正な手続を前提とした市政運営の向上に取り組みます。
3. 当会派は、前条の目的と市民福祉の向上を目的に、二元代表制の一つの代表機関として機能する朝霞市議会の議会改革を積極的に推進します。
4. 当会派は、基本的人権が尊重される社会を構築し、基本的人権が調和する朝霞市の行政運営を求め取り組みます。
5. 当会派は、基本的人権の社会権を重視し、自己決定を支える基幹的な社会サービスの強化をめざし、取り組みます。
6. 当会派は、教育の民主化と不合理な規制撤廃を進め、これからの世界に生きていくことを想像した人材育成に資する提言に取り組みます。
7. 当会派は、原子力発電の利用をできるだけ早い時期に停止することを求め、取り組みます。
8. 当会派は、都市計画、土地利用、住宅政策を抜本的に見直し、市民福祉の向上をめざす取り組みをします。
9. 当会派は、地域の経済的格差はじめ格差社会の問題の解消に取り組みます。
10. 当会派は、構成員が政策研究活動に取り組むこととし、政務活動費もそのために使用する。

以上、新会派が発足する際に参加する以下の者の合意とする。

2019年12月16日

朝霞市議会議員

朝霞市議会議員選挙当選者